

後期高齢者医療保険料

保険料率、保険料賦課限度額、均等割額等が改定されます



ページ番号 1001840 【問い合わせ】あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570-011-558

①保険料率・保険料賦課限度額が変わります

令和8年度の保険料率、保険料賦課限度額は、次のとおり変わります。「子ども・子育て支援金」の納付分として、新しく子ども分の保険料率を設定します。

区分	変更前 (令和7年度)	変更後 (令和8年度)	
	医療分	医療分	子ども分
所得割率	11.13%	10.48%	0.25%
均等割額	53,438円	56,130円	1,362円
保険料賦課限度額	800,000円	850,000円	21,000円

②均等割額の軽減割合・基準額が変わります

被保険者均等割保険料7割軽減対象者の医療分の均等割額を、7割軽減から7.2割軽減に変更します。被保険者均等割額5割軽減および2割軽減の対象世帯について、軽減に係る基準額が変更されます。

均等割額 軽減割合	対象世帯の所得要件 (世帯主と世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	
	変更前	変更後
5割	43万円+(30.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下	43万円+(31万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下
2割	43万円+(56万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+(57万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 以下

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

お忘れの申請はありませんか

以下に該当する給付の時効は2年間です。申請がお済みでない方は、国保年金課で手続きをしてください。  
後期高齢者医療制度の主な時効

種類	消滅時効の期間	起算日
高額療養費 入院時食事療養費	2年間	診療月の翌月1日 (診療月の翌月以後に支払ったときは、支払った日の翌日)
高額介護合算療養費		基準日の翌日
療養費(治療用補装具、資格確認書等を持参せずに医療機関などにかかった時の医療費)		費用を支払った日の翌日
葬祭費		葬祭を行った日の翌日

※高額療養費および高額介護合算療養費の申請が必要な方には、別途お知らせを送付しています。

会計の待ち時間なし!スマホでお支払い!

知多半島総合医療センター 通院支援アプリ



【問い合わせ】知多半島総合医療センター 医事業務課 ☎89-0515

主な機能

- ◇予約日時の確認・前日通知  
予約前日および当日にメッセージが届きます。
- ◇診察状況の確認・お知らせ  
診察の順番が近づくとお知らせが届きます。
- ◇スマートフォンでのお支払い(アプリ決済)  
クレジットカードから引き落としできます。診察後、すぐにお帰りいただけます。
- ◇家族登録  
お子さんや家族の情報も登録できます。

利用方法

- ①アプリをインストール  
QRコードを読み取り、アプリを取得します。  
※タブレットには対応していません。
- ②スマホと診察券を準備し、総合受付へ  
総合受付スタッフへお声かけください。
- ③(アプリ決済を利用の場合)クレジットカード情報の登録



▲ iPhoneの方は  
こちらから



▲ androidの方は  
こちらから